

介護ロボット等テクノロジーの普及促進と 富山県介護実習・普及センターの役割 ～その人らしい暮らしの実現のために～



令和4年度 富山地区ブロック施設長会議

富山県介護実習・普及センター

宮原百合子

富山県介護実習・普及センターの歴史



- 平成7年10月1日 富山県健康福祉・人材センターと富山県介護実習・普及センターと統合し、富山県福祉カレッジを設立
介護知識・介護技術の普及及び介護機器の展示、相談業務を担うこととして、「富山県介護実習・普及センター」を開設した
- 平成11年11月11日 富山県総合福祉会館（サンシップとやま）の開館に伴い、移転
- 令和5年4月1日 「とやま介護テクノロジー普及・推進センター」へ改組される
これまでの福祉用具等に関する普及・啓発に加え、
介護テクノロジーの体験展示、介護職員や一般県民を対象とした各種研修の実施、先進事例の紹介等による介護テクノロジーの普及啓発及び活用促進を図る。

富山県介護実習・普及センターと 腰痛予防推進事業について

○福祉施設等で働く介護職員の腰痛問題は、日常業務に支障をきたすばかりでなく、退職や離職要因のひとつもなっています。このような社会的背景から、富山県介護実習・普及センターでは、それぞれの介助場面や対象者の特性・能力に応じた福祉・介護機器を適切に活用することで、利用者自身の自立を引き出し、介助者の身体に負担のかからない介護技術の普及を推進しています。

○福祉用具の活用と利用者の自立支援

富山県介護実習・普及センターと 腰痛予防推進事業について 腰痛予防の取り組み

1. 研修事業・・・腰痛予防研修
腰痛予防指導者育成研修
リフトリーダー養成研修
伴走支援・腰痛予防【出前研修】



2. 腰痛予防対策推進福祉施設の指定 13施設
富山地区では「特別養護老人ホーム ソレイユ」様
「特別養護老人ホーム ささづ苑」様
「介護老人保健施設 みどり苑」様

本日のお話

- 介護ロボット等テクノロジーとは
- なぜ、今介護テクノロジーの普及・促進が必要なの？
- 富山県介護実習・普及センターと介護ロボット等の関係性は？

介護テクノロジーとは、その前に・・・

- テクノロジーとは
 - 科学技術
 - 科学技術を利用する方法論の体系
 - 科学的知識をもちいて開発された機械類や 道具類
- 情報通信技術 (ICT/Information and Communication Technology)

介護テクノロジーを何と読む 介護現場でのテクノロジー活用に関する調査研究事業の調査検討組織設置要綱より抜粋

令和3年度介護報酬改定の概要（テクノロジーの活用）※詳細別添

- 【見守り機器等を導入した場合の夜勤職員配置加算の見直し】
(介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、短期入所者生活介護)
①0.9人配置要件の見守り機器の導入割合の要件を緩和する。
②新たに0.6人配置要件を新設する。
- 【見守り機器等を導入した場合の夜間における人員配置基準の緩和】
(介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、短期入所者生活介護) ※従来型
・見守り機器やインカム等の ICT を導入する場合における夜間の人員配置基準を緩和する。
- 【テクノロジーの活用によるサービスの質の向上や業務効率化の推進】
(介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、特定施設入居者生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護)
・特養の日常生活継続支援加算及び介護付きホームの入居継続支援加算について、テクノロジーを活用した複数の機器（見守り機器、インカム、記録ソフト等の ICT、移乗支援機器）を活用し、利用者に対するケアのアセスメント評価や人員体制の見直しを PDCA サイクルによって継続して行う場合は、当該加算の介護福祉士の配置要件を緩和する。(現行 6:1 を 7:1 とする。)

介護ロボットとは

1. ロボットの定義とは、
 - 情報を感知(センサー系)
 - 判断し(知能・制御系)
 - 動作する(駆動系)この3つの要素技術を有する、知能化した機械システム。
2. ロボット技術が応用され利用者の自立支援や介護者の負担の軽減に役立つ介護機器を介護ロボットと呼んでいる。

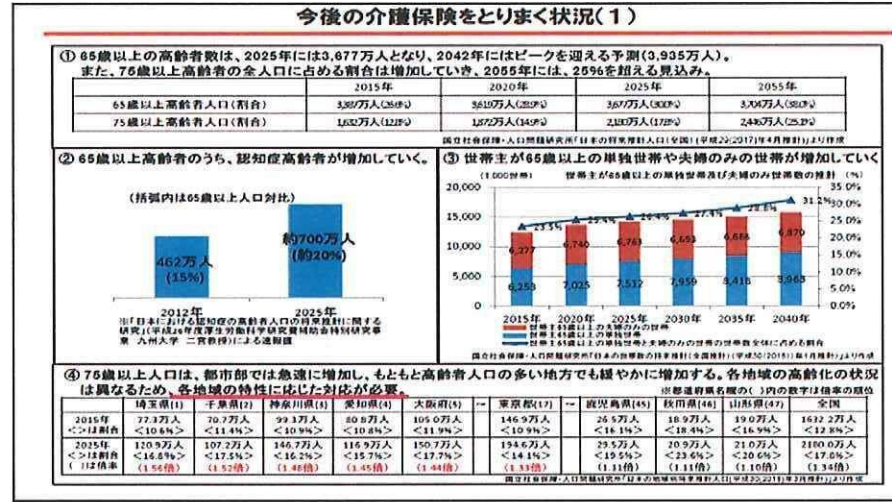
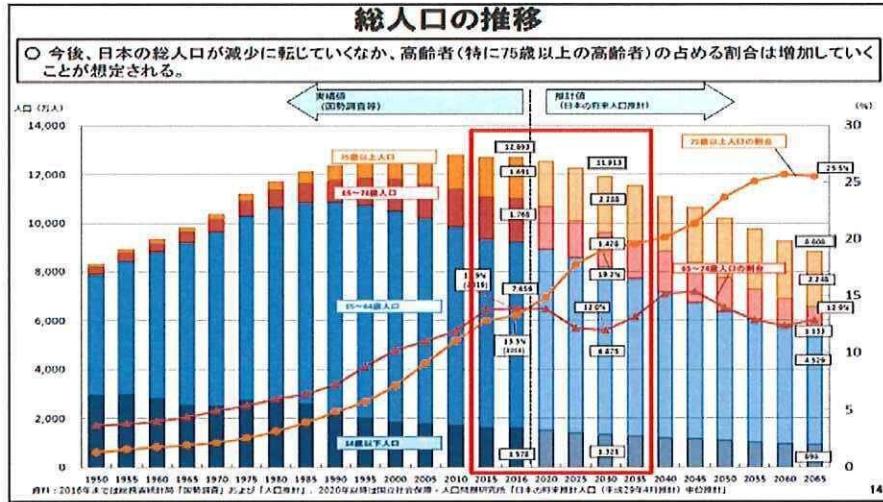
介護ロボットの例





本日のお話

○介護ロボット等テクノロジーとは
○なぜ、今介護テクノロジーの普及・促進が必要なの？
○富山県介護実習・普及センターと介護ロボット等の関係性は？



これまでの21年間の対象者、利用者の増加

○介護保険制度は、制度創設以来21年を経過し、65歳以上被保険者数が約1.7倍に増加するなかで、サービス利用者数は約3.4倍に増加。高齢者の介護に無くてはならないものとして定着・発展している。

①65歳以上被保険者の増加

	2000年4月末	⇒	2021年3月末	
第1号被保険者数	2,165万人		3,579万人	1.7倍

②要介護（要支援）認定者の増加

	2000年4月末	⇒	2021年3月末	
認定者数	218万人		682万人	3.1倍

③サービス利用者の増加

	2000年4月	⇒	2021年3月	
在宅サービス利用者数	97万人		399万人	4.1倍
施設サービス利用者数	52万人		96万人	1.8倍
地域密着型サービス利用者数	—		88万人	
計	149万人	⇒	509万人	3.4倍

（出典：介護保険事業状況報告令和3年3月31日及び6月30日）

※ 在宅介護支援、介護予防支援、小規模多機能型サービス、複合型サービスを利用し合わせたもの、並びに、介護保険施設、地域密着型介護老人福祉施設、特別高齢者生活介護（地域密着型等）、及び認知症対応型共同生活介護の合計。在宅サービス利用者数、施設サービス利用者数及び地域密着型サービス利用者数を合計した、総サービス利用者数は509万人。

令和3年度介護報酬改定の概要

新型コロナウイルス感染症や大規模災害が発生する中「感染症や災害への対応力強化」を図るとともに、「団塊の世代の全てが75歳以上となる2025年に向けて、2040年も見据えながら、「地域包括ケアシステムの推進」、「自立支援・重症化防止の取組の推進」、「介護人材の確保・介護現場の革新」、「制度の安定性・持続可能性の確保」を図る。
改定率：+0.70%

1. 感染症や災害への対応力強化

■感染症や災害が発生した場合であっても、利用者に必要なサービスが安定的・継続的に提供される体制を構築
○日頃からの備えと業務継続に向けた取組の推進
○感染対策の強化、業務継続に向けた取組の強化、災害への備え、設備・設備の強化、通所介護等の事業所等での取組等に関する対応

2. 地域包括ケアシステムの推進

■暮らし慣れた地域において、利用者の尊厳を保持しつつ、必要なサービスが切れ目なく提供されるよう取組を推進
○認知症への対応力向上に向けた取組の推進
○認知症ケアの推進（認知症ケアの推進、高齢者の認知症看護実践研修等）
○認知症ケアの推進（認知症ケアの推進、高齢者の認知症看護実践研修等）
○認知症ケアの推進（認知症ケアの推進、高齢者の認知症看護実践研修等）
○ケアマネジメントの質の向上と公正中立性の確保
○地域の実情に応じたサービスの確保、介護現場への対応（地方分権改革）

4. 介護人材の確保・介護現場の革新

■喫緊な課題として、介護人材の確保・介護現場の革新に対応
○介護職員の処遇改善や職場環境の改善に向けた取組の推進
○介護職員の処遇改善や職場環境の改善に向けた取組の推進
○介護職員の処遇改善や職場環境の改善に向けた取組の推進
○介護職員の処遇改善や職場環境の改善に向けた取組の推進
○介護職員の処遇改善や職場環境の改善に向けた取組の推進
○介護職員の処遇改善や職場環境の改善に向けた取組の推進
○介護職員の処遇改善や職場環境の改善に向けた取組の推進
○介護職員の処遇改善や職場環境の改善に向けた取組の推進

3. 自立支援・重症化防止の取組の推進

■制度の目的に沿って、要の質やサービス提供を行いながら、科学的根拠に基づいた質の高いサービスの提供を推進
○リハビリテーション・機能訓練、口腔、栄養の取組の推進・強化
○リハビリテーション・機能訓練、口腔、栄養の取組の推進・強化
○リハビリテーション・機能訓練、口腔、栄養の取組の推進・強化
○リハビリテーション・機能訓練、口腔、栄養の取組の推進・強化
○リハビリテーション・機能訓練、口腔、栄養の取組の推進・強化
○リハビリテーション・機能訓練、口腔、栄養の取組の推進・強化
○リハビリテーション・機能訓練、口腔、栄養の取組の推進・強化
○リハビリテーション・機能訓練、口腔、栄養の取組の推進・強化

5. 制度の安定性・持続可能性の確保

■必要なサービスは確保しつつ、適正化・重点化を図る
○評価の適正化・重点化
○評価の適正化・重点化
○評価の適正化・重点化
○評価の適正化・重点化
○評価の適正化・重点化
○評価の適正化・重点化
○評価の適正化・重点化
○評価の適正化・重点化
○評価の適正化・重点化

6. その他の事項

○介護保険法におけるシステム改定の強化
○高齢者虐待防止の推進
○基本報酬の見直し

令和3年度介護報酬改定に関する審議報告
(令和2年12月23日 社会保障審議会(介護給付費分科会)) (抄)

Ⅲ 今後の課題

(テクノロジーの活用)

テクノロジーを活用した場合の人員基準の緩和等について、利用者の安全確保やケアの質、職員の負担、人材の有効活用の観点から、実際にケアの質や職員の負担にどのような影響があったのか等、施行後の状況を把握・検証するとともに、実証データの収集に努めながら、必要な対応や、介護サービスの質や職員の負担に配慮しつつ、更なる介護現場の生産性向上の方策について、検討していくべきである。

本日のお話

- 介護ロボット等テクノロジーとは
- なぜ、今介護テクノロジーの普及・促進が必要なの？
- 富山県介護実習・普及センターと介護ロボット等の関係性は？

令和2年度より介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム事業（厚生労働省）の受託

- 体験・展示
- ニーズ相談
- シーズ相談
- 試用貸出
- 研修会



令和4年度介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム相談窓口・リビングラボ一覧

相談窓口一覧 (17カ所) 1. 日本福祉大学 介護ロボット開発実証場 〒210-8501 千葉県千葉市美浜区1-1-1 TEL: 043-238-1111 URL: www.nippon-fukushi.ac.jp	2. 社会福祉法人 介護福祉総合センター 〒210-8501 千葉県千葉市美浜区1-1-1 TEL: 043-238-1111 URL: www.nippon-fukushi.ac.jp	3. 介護福祉総合センター 〒210-8501 千葉県千葉市美浜区1-1-1 TEL: 043-238-1111 URL: www.nippon-fukushi.ac.jp	4. 介護福祉総合センター 〒210-8501 千葉県千葉市美浜区1-1-1 TEL: 043-238-1111 URL: www.nippon-fukushi.ac.jp
5. 介護福祉総合センター 〒210-8501 千葉県千葉市美浜区1-1-1 TEL: 043-238-1111 URL: www.nippon-fukushi.ac.jp	6. 介護福祉総合センター 〒210-8501 千葉県千葉市美浜区1-1-1 TEL: 043-238-1111 URL: www.nippon-fukushi.ac.jp	7. 介護福祉総合センター 〒210-8501 千葉県千葉市美浜区1-1-1 TEL: 043-238-1111 URL: www.nippon-fukushi.ac.jp	8. 介護福祉総合センター 〒210-8501 千葉県千葉市美浜区1-1-1 TEL: 043-238-1111 URL: www.nippon-fukushi.ac.jp

リビングラボ一覧 (8カ所) 1. Care Tech ZENKOKU Lab. 〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1 TEL: 03-5561-1111 URL: www.caretch.jp	2. Future Care Lab. Japan 〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1 TEL: 03-5561-1111 URL: www.futurecarelab.jp
3. 介護福祉総合センター 〒210-8501 千葉県千葉市美浜区1-1-1 TEL: 043-238-1111 URL: www.nippon-fukushi.ac.jp	4. 介護福祉総合センター 〒210-8501 千葉県千葉市美浜区1-1-1 TEL: 043-238-1111 URL: www.nippon-fukushi.ac.jp

介護ロボット等のテクノロジーの普及に向けて

介護現場の生産性向上に関する主な取組

令和3年度介護報酬改定

- 見守り機器を活用した場合の夜間人員基準の緩和（特養（従来型））
- 見守り機器を活用した場合の夜勤職員配置加算の要件の緩和（特養） 等

介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム

- 介護事業所、介護ロボット開発企業向けの相談窓口の設置（全国17カ所）
- 開発企業に対し開発実証のアドバイスを行うリビングラボの設置（全国8カ所）
- 実際の介護現場を活用した、介護ロボット導入に関する大規模実証（効果測定）の実施 等

介護ロボット・ICT導入支援事業（地域医療・介護総合確保基金）

- 介護事業所が介護ロボット・ICTを導入する際の費用の一部補助
- 補助額・補助率等の要件を段階的に拡充

介護現場の生産性向上に関する取組の推進

- 生産性向上に関するガイドラインの普及促進
- 業務改善に取り組む事業所に対するコンサル費用の一部補助・都道府県による取組（モデル事業等）の実施費用の一部補助（業務改善支援事業（地域医療・介護総合確保基金））
- 介護助手の活用、ケアプランデータ連携や文書負担軽減の推進 等

とやま介護テクノロジー普及・推進センター

1 センターの目的

- 介護ロボット・ICT等の展示や研修会等の実施により県内事業所や在宅に積極的な導入を促し、①腰痛予防等といった介護者の身体的負担軽減や利用者の自立支援を図るとともに、②利用者の身体状況の見える化・データ蓄積等からケアの質向上及び作業の効率化につなげ、雇用環境改善による介護職員の離職防止を図ること
- 小中高生などを対象に体験講座や介護ロボット・ICT等を活用した介護現場のPR等の実施、県内介護福祉士養成校に介護ロボット・ICT等を含む研修の場を提供することで、介護人材の確保を図ること
- 介護ロボット・ICT等の開発を行う企業の実証実験の際に、体験を希望する県内福祉サービス事業所とのマッチング支援や情報発信等の支援を行い、介護ロボット等の開発促進を図ること

とやま介護テクノロジー普及・推進センター：事業

相談対応

次の相談について所内窓口や電話、メール等オンラインにより対応する。
①一般市民や介護事業所等からの介護ロボット・福祉用具等に関する相談
②企業等からの介護ロボット・福祉用具等の開発や採用に関する相談
※窓口で対応できない複雑事例については、登録相談員（専門職）に取次ぎ対応

展示・体験事業

- 1) 実証展示**
介護ロボット及び他種での利用ニーズの高い福祉用具を実証展示する。
※実証展示する介護ロボット等は資料より別紙参照
- 2) 開発実証展示** ※一部「**研 事**」含む
介護ロボット・福祉用具等の企業に展示を呼びかけ、介護職員等事業運営分科会（現行）にて審査の上、取次ぎまで展示する。
※関係人員やメンテナンス費等は企業等の負担
- 3) 展示イベント** 「**研 事**」
①センター内において定期的に中規模な展示・体験会を開催する。
②県内各会場において移動展示・相談会を開催する。
当該イベントに合わせて、関係地元の関係及び在宅介護・看護に従事する職員等を対象とした介護ロボット・福祉用具等の活用に関する研修を実施する。

貸出事業

事業者の現状状況や使用環境に適した介護ロボット・福祉用具等選定のため、専門職等を対象に試用を目的とした貸出を実施する。 ※一部「**研 事**」含む

その他事業

- 1) モデル施設への派遣支援事業** 「**研 事**」
モデル施設を指定し、現場での課題洗い出し～解決に向けた適切な介護ロボット等の選定、導入まで派遣支援を実施する。
- 2) シンポジウム事業** 「**研 事**」
介護ロボット・福祉用具等の導入をより促進するため、展示・体験会に合わせて先進施設等の事例報告や意見交換会などを実施する。 ※年1回開催

関係企業等との連携について

- 1) 関係に関する情報提供支援**
①福祉施設等との意見交換会の開催
②福祉施設の見学会の開催案内（企業向け見学会・商工会議所/福祉施設向け見学会・高齢福祉課）
③ヘルスケア分野での技術開発や新製品開発に関する研究開発を県内の産学官グループへ委託するヘルスケア産学官共同事業（新世紀産業連携）のIP等での案内
④開発製品の介護現場等での実証のための取次ぎ（県内福祉施設又は「**研 事**」事業リビングラボ）
- 2) 開発した介護ロボット・福祉用具等の普及支援**
センター内展示や、希望者へのカタログ配布による情報提供支援を実施

とやま介護テクノロジー普及・推進センター：研修

＜新任職員、職員全般向け＞

基礎的研修

介護ロボット・福祉用具等を使う以前に基本的動作や知識を習得
①介護ロボット等基礎研修Ⅰ
②福祉施設職員介護技術実践研修Ⅰ（介護分野別別研修指導）

＜中堅職員、指導者向け＞

資質向上研修

基礎知識・技術を習得し、介護ロボット・福祉用具等の活用方法を高め、施設内外で指導できる力を習得
①新任職員指導者技術向上研修
②介護職員研修
③リポートリーダー養成研修
④介護職員研修Ⅱ（介護分野別研修指導）
⑤介護テクノロジー相談員養成研修

＜研修者等向け＞

理解促進・職場環境改善研修

職場の環境改善に向けた介護ロボット・福祉用具等の導入・活用への理解促進及び職場改善のための研修
①介護職員研修
②リポートリーダー養成研修
③介護職員研修Ⅱ（介護分野別研修指導）
④介護テクノロジー相談員養成研修

＜在宅職員等職員向け＞

資質向上研修

①介護ロボット等基礎研修Ⅰ
②新任職員介護技術実践研修Ⅰ（介護分野別研修指導）
③介護職員研修
④リポートリーダー養成研修
⑤介護テクノロジー相談員養成研修

＜保健師・地域包括支援センター等職員向け＞

理解促進研修

①介護ロボット等基礎研修Ⅰ
②介護職員研修Ⅱ（介護分野別研修指導）
③介護テクノロジー相談員養成研修

＝その他＝

＜中高生向け＞

理解促進研修

①介護ロボット等基礎研修Ⅰ
②介護テクノロジー相談員養成研修

＜その他＞

・展示・体験
・相談対応
・シンポジウム

展示や研修で体験できる介護ロボット 【現在、企業へ声をかけ増設の予定】



ご清聴ありがとうございました

お問い合わせは、お気軽にどうぞ

富山県介護実習・普及センター

E-mail : miyahara@wel.pref.Toyama.jp

TEL: 076-432-6305

〒930-0094富山市安住町5番21号サンシップとやま